

施策評価調書に係る審議会委員の事前意見

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
			〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”		
1	資料1 P2 子ども・子育て	小野委員	結婚から子育てまでの切れ目ない支援—の方向性は良い。ただし過疎地域では市町村スタッフの手が回らず、特に妊産婦への支援が不十分になる可能性が高い。都市部よりもこうした過疎町村での支援を、県は広域自治体として重点的に実施すべきだ。	妊産婦の支援については、市町村ごとに保健師や助産師などによるきめ細かな相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が進められているところです。県としては、過疎町村など支援が必要な場合には、市町村と情報共有を図りながら、各保健福祉事務所の保健師が必要に応じて支援に努めてまいります。	こども未来局
2	資料1 P2 子ども・子育て	小野委員	合計特殊出生率は子育て環境を見る指数としては有用だが、出産適齢期の女性が減少している局面では、人口減少対策としては大きな意味を持たない。併せて出生率も指数として取り入れ、総合的な施策の効果を計るべきだと考える。	合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、出生率は、一般的には、人口1,000人当たりにおける出生数を指しております。出生率は分母に出産可能な人以外(男性や高齢者)も含んでおり、合計特殊出生率の方がより正確に出生に関する状況を反映しているものと考えられることから、こちらを指標として用いているところです。	こども未来局
3	資料1 P2 子ども・子育て	伊藤委員	保育所入所待機児童数について、減少したことは喜ばしいことであるが、そもそもの水準が高すぎる。平成30年の371人という数値については、上位には首都圏などの都市圏が並ぶ中でも全国でワースト13位であったようであるが、令和元年の全国順位についてもデータを示していただきたい。 地域懇談会では、保育園を経営している女性から「保育士の人材不足」についての話がでた。保育の仕事も子育てそのものも、ほとんど「苦行」のような認識が広がりつつある。相当タフな人間でないと務まらないものであるようである。なぜそうなってしまったのか。「苦行」であればあるほど人材は不足し「苦行度」は悪化する。「苦行」にならない役割のシェア、そのための保育従事者を増やすこと、資金を潤沢に投入することが必要であるように思われる。	令和元年(平成31年4月1日)現在の全国の保育所入所待機児童数については、現在国において集計作業中であり、9月上旬に発表される予定です。 保育人材の確保については、保育士養成校における就職説明会や就職セミナーの開催、保育士・保育所支援センターにおける相談支援、就職斡旋など、関係機関と連携しながら取り組むとともに、保育所等のICT化を推進し、保育所等における業務の効率化を進め、保育士の事務負担の軽減を図るよう取り組んでまいります。	こども未来局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P2 4	子ども・子育て	伊藤委員	<p>合計特殊出生率について、現状分析として、「震災前の水準を上回る(全国的にみても高い水準)」という評価は甘い評価に見える。一番気になるのは、震災の翌年を除けば、全国で20位とその順位を近年の中で最低まで落としている点である。平成30年については、「全国的にみても高い水準だった」出生率が「相対的に悪化した」という評価をするべきではないか。</p> <p>出生率の議論の中で、根本的に違うと思うのは、出生率を上げるための施策の当然の前提として「結婚」支援を置いている点にある。これが発信するメッセージは「若い人が結婚しないのが出生率が下がった原因」であるという責任転嫁である。</p> <p>出生率を上げるために必要なことは「子供を産みたい」又は「子供を産んでもいい」と思わせる環境と社会を整備することであって、「結婚させる」ことではない。</p> <p>出産も結婚も、100%個人の自由な意思決定によってなされるべきものであって、他人に四の五の言われる筋合いはない。</p> <p>必要なのは「どんな場合であっても、シングルマザーであっても、できちゃった結婚であっても、貧困者であっても、犯罪者であっても、高齢であっても、仕事をまだまだ全力で続けたくても、仕事をしながらの2人目出産であっても、外国人であっても、障がい者であっても、同性愛者であっても、福島の子供の子育ては誰かしらがちゃんとサポートしてくれるようになってるから子供を産んでもいいかも」と思える環境を築くことである。</p> <p>現状では、「結婚の前提が強すぎて、シングルマザーは肩身が狭く貧困」「できちゃった結婚は順番が違う・無責任などと陰口を言われる」「貧困者は子供を持ったらより一層貧困に陥る」「犯罪者の子供は陰口を言われ、里親もない施設も少ない」「高齢出産のための不妊治療の病院は少ないし、毎日待ち時間が長すぎてとても仕事なんて続けられない」「保育所はいっぱいで仕事を続けられない。出来てもパートタイム」「1人目の子育てが大変すぎて2人目など考えられない。引退した親が近くに住んでいないと詰む」と産まない方がましな理由が多すぎて、子供を産もうかという気持ちをバキバキに折りに来る。</p> <p>「若くして日本人同士の男女が結婚をして、一人目の出産に合わせて女性が退職をして二人目を自然に産んで、近所の両親に手伝ってもらいつつ、下の子が学校に上がるころになったら妻はパートタイムで働く」というベルトコンベアー以外のルートは、ほとんど対処されていない。それ以外の思想の持ち主は、福島県からは排除されているとすら感じる。</p> <p>「日本一安心して」の意味は、「福島で生まれる子供のためにはどんな場合であっても柔軟に個別具体的にサポートして困らない環境にします」という発信と対策であるべきである。</p>	<p>合計特殊出生率については、全国では平成28年以降下落している状況の中、本県でも昨年に引き続き下落しており、少子化対策は最重要な課題と認識しております。</p> <p>我が国では、多くの人が結婚を経て出産しており、未婚率や初婚年齢の上昇が少子化の要因の一つと考えられます。また、国や県の調査においても、「出会いの機会がないこと」を結婚しない理由にあげる割合が多く、県の結婚支援としてはそのような方の出会いの機会を創出し、願いを叶える事業展開をしているものであり、決して、結婚を希望しない方に結婚を勧めたり、結婚を強制するものではありません。</p> <p>県としては、引き続き、結婚支援から妊娠・出産、子育てまでを一体的に支援してまいります。</p>	こども未来局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
5	資料1 P3 教育	小野委員	<p>中学生の数学が相変わらず伸びない状況を、県教委は真剣に分析すべきだ。すでに小学生や幼児期の指導手法に課題が生じているのではないか。公立学校での指導に限界があるならば、学習塾との連携や学習塾に誰もが行きやすい環境作りなどに舵を切る選択肢もある。家計や生活実態の格差が拡大している中で家庭学習に過度に期待するのは現実的でなく、地域ぐるみで学習環境をつくるなど発想の転換が必要な時期に来ている。</p>	<p>県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果分析をとおして「授業改善グランドデザイン」を作成し、教育事務所や市町村教育委員会と連携して、教員の授業改善、指導力向上に取り組んでおります。</p> <p>また、今年度新たに実施しました「ふくしま学力調査」では、一人一人の児童生徒の「学力の伸び」を中心とした結果の分析と考察により、教育及び教育施策の成果と課題を検証してまいります。本調査は今年度が初年度でありますので、「学力の伸び」がみえるのは来年度実施後となります。そこで、本調査のもう一つの特長である「やり抜く力などの非認知能力、学習方法や態度などの学習方略についての調査・分析」により、学力と授業や学習習慣との相関を明らかにし、効果的な指導方法等に生かしてまいります。</p> <p>学習環境の整備に関しましても、サポートティーチャーを活用して、放課後や長期休業に支援できる体制を整えております。諸調査の分析と考察により、一人一人の児童生徒を具体的な方策によって支援し、学力の向上を図ってまいります。</p>	教育庁
6	資料1 P3 教育	小野委員	<p>子どもの体力回復は喜ばしいが、2011～13年ごろに「落ち込んだ」世代がその後、体力を取り戻しているのか否かは指標(小学5年生の断面調査)では読み取れない。ロストジェネレーションにならないよう、高校卒業やさらにその先をにらんだ長期的支援が検討されている。</p>	<p>子どもの体力の推移を経年で追跡して調査していくことは、県が推進している各事業の効果を検証する指導にもなるため、図ってまいります。</p>	教育庁
7	資料1 P3 教育	伊藤委員	<p>教育について、学力・学習状況調査結果をしていただいておりますおおむね好水準であるようにあるようであるが、福島の教育についての問題点は、国語ができない数学ができないではないように思う。「生き抜く力をはぐくむ教育」の指標になぜ「学力」が挙げられるのか。再考いただきたい。</p> <p>そもそも教師が大学を卒業してそのまま公立学校教師になったような人材ばかりで、そもそも社会に対する認識が狭い。職業に対する認識も狭すぎる。狭い社会や狭い職業しか知らない教師の下で、子供の社会や職業の認識が広がるようには思えない。高校での職業紹介や大学生のインターンシップの受け入れなどをすると、高校生・大学生でも上場企業の意味も知らない、県内にどんな企業があるのかも知らない、知らない職業ばかりという状況に出くわす。もっと多様な人材を公立教育に取り入れるべきである。</p>	<p>福島県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を、「生き抜く力をはぐくむ教育」の一部を示す指標と捉えておりました。今年度より、「ふくしま学力調査」が実施され、児童生徒の一人一人の伸びを見ることが出来る調査がスタートしました。このことから、指標の見直しの機会には、指標について見直す考えであります。</p> <p>本県の教員採用試験実施要項の求める教師像には、教育者としての深い専門性ととも、「社会人としての高い倫理観と自律心を持つ教師」を掲げ、面接官として民間人を登用することで、様々な観点から選考し個性豊かで幅広い教養を持つ教員の人材確保に努めております。</p> <p>また、新学習指導要領にはキャリア教育が目指す目標や内容が盛り込まれ、「学校と社会とを関連づけた教育」「社会人としての基礎的資質・能力の育成」等がこれからの学校教育に求められています。この趣旨を教員が理解し研修を通して深めるとともに、様々な人材を授業に活用していくことができるよう、学校と家庭・地域との連携を重視してまいります。</p>	教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
8	資料1 P3 教育	南雲委員	県内の子どもの学習権保障、多様化する子どもへの対応、また、県内の子どもの学習状況・能力の向上のオルタナティブな機会の創出など、現在の子どもの教育環境の発展を複眼的に考察した場合、「学校外の教育」の保障と環境整備が欠かせないと考える。ここでいう「学校外の教育」は社会教育ではなく、従来の公教育の学校教育中心のイメージをこえ、フリースクールやオルタナティブスクールなどといった「学校外の教育」としての“学校”を保障していくことである。これは、全国的にも、法整備が進み、また、その取り組みが広がっている現状をふまえ、県内でも先進的な取り組みを行うことにもつながる。	文部科学省の通知のとおり、条件が整った場合は、出席扱いとするなどの取り扱いをすることとしております。	教育庁
9	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	渡部委員	地域にある潜在資源は、地域の人にとっては当たり前のことで気づきにくいもの。発掘し最大限に活用するためには、外からの視点が必要だと思う。都市部の学生や移住者(希望者)等との懇談会、また、他地域を見てまわり、お互いに意見交換をする機会等があればよいと思う。	地域づくり活動において地域の魅力を再発見するためには、外部からの視点は極めて有効です。 そのため、高齢化の進展や担い手不足などに悩む集落に県内外の大学生を派遣し、若者と集落の交流を促進するとともに、学生が持つ新しい発想や行動力などを活用し集落活性化を図っております。 また、移住希望者の体験ツアーにおいて参加者と地域の方々が交流する機会を設けるなど、互いの意見交換を促進してまいります。	企画調整部
10	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	渡部委員	NPOでは「人がいない・時間がない・お金がない」という話をよく耳にする。補助金・助成金などは人件費に使えるものが少なく、人材を集めることも厳しい。また、補助事業に係る膨大な事務作業も、実際の活動を圧迫していることもある。NPOの力を十分に発揮できるよう、実際にはどういった支援が必要か、現状の支援とのギャップ等を話す機会を設けて、より実情に沿った支援の形を見つけることが必要かと思う。	NPO法人の現状の課題として、活動継続にあたって人材や資金面に乏しい法人が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が必要になっていると認識しており、法人が運営力を強化し、自立的・継続的な活動を行えるような支援が必要と考えております。 現在は、NPO法人同士や支援者が横のつながりを創出するための情報交換会・交流会を開催しているほか、専門家による相談窓口の設置などの支援を行っております。今年度からは、過去に相談の多かった労務の相談窓口の設置や、資金調達にあたって自らの活動を「見える化」するためのロジックモデル講座を充実させるなど支援を拡充しております。 今後もNPO法人のニーズを把握し、より実情に沿った支援を継続的に行ってまいります。	文化スポーツ局
11	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	小野委員	NPOと県との協働事業については目標値との格差は広がる一方であり、「評価B」という以上に問題意識を明確にすべきだ。NPO法人は運営問題を抱えて淘汰が進んでいる。県が協働の相手として期待するのであれば、人口減少の中でも健全運営できるNPOをもっと育てていくよう考えないと先細りから抜け出せない。	【具体的な取組・支援内容】 ○「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、以下の支援を実施。 ・相談窓口の設置 ・基礎力・応用力養成講座(ファンドレイジング、ロジックモデル、事業企画等の講座) ・他のNPOや支援者等との情報交換・交流会 ・企業等とのマッチングの場の提供、 ・企業等へのアプローチ講座、プレゼン講座	文化スポーツ局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12	資料1 P6 過疎・中山間地域	小野委員	<p>過疎は加速している。地域外の力を取り入れることが必要であり、その支障となっている「受け入れ側の意識」の改革にこそ県は力を入れるべきだ。過疎町村は地元であるだけに対応しきれない可能性がある。都市育ちで過疎地の暮らしを知らない人たちに地元を知ってもらっただけでなく、地元住民も都市育ちの人に歩み寄り「閉鎖性の排除」が欠かせない。また、働く場の確保はかけ声だけでなく具体性を持たせること、住居の確保は現代生活に見合った物件とすることなど細部に目配りが必要で、過疎町村では気付かない視点を県が指摘していくべきだ。</p>	<p>過疎地域の振興に当たり、地域が外部の力を取り入れていくことは、様々な場面で有効な取組になると考えております。</p> <p>そのような中で、移住者受入について、県では各地方振興局に移住コーディネーターを配置しているほか、受入地域側の機運醸成や受入体制整備を図るため、移住者受入に係る地域の取組を支援しているところ です。</p> <p>また、都市部からの移住を伴う地域おこし協力隊について、県では市町村担当者を対象とした研修会を開催するなど、隊員が地域で円滑に活動していくための環境整備や定着促進を図っております。</p> <p>その他、大学生を集落に派遣し、学生が持つ新しい発想や行動力などを集落の活性化に活用する取組を行っております。</p>	
13	資料1 P6 過疎・中山間地域	伊藤委員	<p>過疎地域の人口減少・高齢化、地域づくり計画の策定、いずれの指標も目標値より悪化している状況であるようである。</p> <p>「地域力」「働く場」「生活基盤」に問題があるとの設定が誤っているのではないかと。</p> <p>過疎地域の人が減るのは、その地域が人々のニーズに合っていないから、人々にとって魅力がないからである。自分たちの考え方を変えずに「自分たちの地域の伝統に合う、自分たちに都合のいい人に来て欲しい」というのではなく、人々のニーズに合う土地になるように地域の人々が変わらなければならない。過疎地域に行けば「そんなに人に来てほしいならお前らが譲歩しろよ」という事案に必ず出くわす。もっと人々のニーズを過疎地域の人たちが知る機会を作ってあげてはどうか。</p>		企画調整部
14	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	川崎委員	<p>現状分析(主な指標)として居住人口と帰還人口の推移が示されており、課題として、「居住人口、帰還人口のさらなる増加のため、生活環境の整備や避難指示解除後の住民の帰還支援が必要」と記載されています。もちろん、これらは必要なことだと思いますが、人口という人の数だけに着目するのではなく、帰還者や居住者の生活の質に着目した現状分析や課題(や方向性)を示すことが重要だと思います。</p>	<p>復興拠点や広域インフラ、買い物環境整備、医療・介護・福祉サービスの確保、教育・子育て環境の整備・充実等を着実に進めているほか、鳥獣被害対策などの課題について、広域的に連携して解決を図るための協議の実施や、避難者や帰還者が主体的に参加し、人とのつながりや生きがいを持つための取組を行う支援団体への助成等にも取り組んでおり、引き続き必要な支援に努めてまいります。</p>	避難地域復興局
15	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	川崎委員	<p>避難し続けている県民や避難し続けることを強いられている県民の生活再建に関する記述が弱い印象を受けました。</p>	<p>資料に記載した取組のほか、以下の取組も実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ち、帰還や生活再建、安定した生活に結び付けることができるよう避難者への見守りや相談支援、情報提供等 ・復興公営住宅の整備 ・各団地にコミュニティ交流員を配置し、交流活動の支援等 <p>引き続き避難者の生活再建に必要な支援に努めてまいります。</p>	避難地域復興局

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
16	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	小野委員	避難地域再生に関して、避難者に急いで戻っていただく時期は過ぎた。新計画では帰還の足がかりを残し門戸を開きつつ、施策の重点は新住民の誘致に移すべきだと考える。具体的には、足元に需要がなくても成り立つ業種(農業、研究業務、IT活用により遠隔地で作業できる業務、コールセンターなど)やホープツーリズム、廃炉産業の従事者を増やし、人口をまず膨らますことで商工業などが成り立つ環境を作り出すことで、初めて「戻ってもいい」と考える人の生業が確保できるのではないかと。	【企画調整部・商工労働部】 避難地域の再生については、被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業の集積を図っております。 国の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を活用し、避難先から地元へ帰還する企業のほか、農林業やロボット、エネルギー分野など福島イノベーション・コースト構想に関連した事業を計画している企業など、ご提案いただいた業種を含めた県外企業の新増設を積極的に支援することで、原子力災害被災地域における雇用創出や住民の帰還促進に努めてまいります。 また、移住や流入の前提となる来訪者の増大を図り、福島イノベーション・コースト構想が進められている地域のポテンシャルやビジネスチャンスなどへの理解を促進させる交流人口拡大の取組を進めてまいります。	企画調整部 商工労働部

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

17	資料1 P8 農林水産業	和田委員	農林水産物の風評払拭が大きな課題となっているが、首都圏での販売イベントや各種調査の結果を見る限り、消費者の県産品に対する安全への懸念はなくなってきたように感じる。それにもかかわらず販売量が回復しない一因として、原発事故後の福島からの出荷制限等のため、消費地では福島以外の産地との取引で需要をまかなった結果、それが継続していることも考えられる。そのため店頭で福島県産品が並ばず、結果的に出荷額が増えないのではないかと。一方で、輸入規制を続けている国や地域があるにもかかわらず、輸出は増加している。海外向け同様に第三者認証等で品質的に優位に立ち差別化を図ることで、国内でも他県産からの転換や新規の市場開発を進める必要がある。生産者への情報提供と支援をより強力に行ってほしい。	県産農林水産物については、震災により販売棚が他県産へ取って替われ、その取引が継続した状態であり、小売業者において、本県産に戻すきっかけがないことが販売拡大が進まない要因の一つと認識しております。 このため、量販店等の協力のもと、県産農林水産物の販売促進フェア等を開催し、第三者認証GAPなどの品質やおいしさをしっかりと消費者の皆様に伝えるとともに、量販店等での販売実績を着実に積み上げることで、販売棚の回復と拡大に取り組んでいます。 また、市場流通では販売が難しい地域の消費者の皆様にも県産農林水産物を手に取っていただく機会を創出することや県内生産者等の新たな販路を確保するため、オンラインストアを活用した販売を積極的に支援することでさらなる拡大を図っています。 さらに、第三者認証GAPの取得促進を積極的に行っているところであり、安全性や品質の優位性をしっかりと発信してまいります。	農林水産部
18	資料1 P8 農林水産業	伊藤委員	農林水産物の海外向け出荷については、堅調に推移しているようで、知事を筆頭に県としても力を入れている姿が見えて、頼もしく見える。	今後も引き続き、国内外へ県産農林水産物の安全性確保の取組や魅力を発信し、輸入規制の緩和・撤廃や、輸出促進に繋がられるよう取り組んでまいります。	農林水産部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
19	資料1 P8 農林水産業	岩瀬委員	農林水産業の産出額、福島県産農林水産物の海外向け出荷額に関して「風評の影響により震災前の水準まで回復していない状況」について風評の影響を示す何らかのデータはありますか。p17の日常生活での安全と安心「風評被害に関する消費者意識調査」では国内消費者のデータは示されているが、同様に海外消費者・取扱い業者の何らかの意識データと海外向け出荷額の相関を示すべきでは。	マレーシア等新規市場を開拓した結果、海外向け出荷量及び出荷額については、震災前を上回り回復がみられる一方で、依然として、震災前に主要輸出先であった香港、台湾を含む22の国と地域で輸入規制が継続されており、こうした国・地域において風評の被害が根強く残っております。 なお、県産農林水産物の国内流通における風評の実態については、農林水産省による「福島県産農産物等流通実態調査」においても、主要な福島県産農林水産物の生産・販売は以前回復していないと報告されております。	農林水産部
20	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	和田委員	人材育成事業として「キャリア教育支援」が行われているが、進学等のために一旦県外に出た若者が県内に戻りやすくするために、高卒での就職希望者だけでなく、全ての高校の1年生時において、多様な県内産業や企業の魅力を発信する場を設けてはどうか。インターンシップや卒業後の就職の選択肢を広げ、将来は福島に戻り就職するという目的意識も持ちやすくなり、長い目で見れば人材育成につながるのではないかと。	【商工労働部】 県内企業の情報や県内で働くことの魅力を発信するため、企業ガイドブックを作成し、県内高校生や県内外の大学生等に約2万部配布しています。また、高校の授業の時間を活用し、県内企業の若手社員による講話の実施により、就職希望者だけでなく進学希望者へも県内企業の魅力を発信しているところです。 また、進学等のために県外に出た若者に対して、LINEによる継続的な情報提供を行うことで、将来的な人材の還流を図っております。 今後も、各種取組のPRを強化し、進学希望者も含め多くの生徒・学生に情報が届くように各教育機関と連携を図ってまいります。 【教育庁】 各学校において年間行事計画に基づいて、第2学年の2学期を中心にインターンシップが実施されております。 第1学年においては、外部の進路を支援する会社に依頼して、進路説明会等を実施しています。その中で、様々な産業の実状や動向など生徒の進路選択になる情報等を得る機会としております。 実施事業所については、地域企業の協力を得ながら、生徒へ十分な事業内容等の説明を行い、希望をとっております。 また、スムーズな実施とその効果が十分に図れるように、受入事業所と担当教員の事前打合せを行っております。 インターンシップの実施校の割合は年々増加し90%を超えておりますが、今後とも参加人数の増加に努めてまいります。	商工労働部 教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
21	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	西崎委員	<p>雇用・産業人材の育成について、人口減少・高齢化対策として企業PRやインターン受け入れなどに力を入れているようだが、その前に取り組むべきこととして「企業の魅力度(やりがい・社会的意義等)を向上させる」ことが必要ではないか。</p> <p>給料や福利厚生の良さで企業を判断する方は、都市部での就職を検討するのではないかと。一方、県内で働こうとする若者は「働きがいがあるか」を判断基準にしていると考える。</p> <p>以上を踏まえ、企業の魅力度向上に向けたサポートが必要と考える。</p> <p>① 企業の魅力を整理し、確立する。 ② 新しい職員にだけに目を向けず、現在働いている職員にも会社の魅力を認識させる。 ③ 企業の魅力を効果的に伝え、マッチする人材が得られるようにする。</p> <p>これらのことに取り組むことで、企業について理解を深めた上で就職する者を増やし、長く働いてもらうことが重要と考える。※今は自分の状況や、やりたいことに応じて転職するのは当たり前になっている。今いる職員を大切にすることも重要。</p> <p>福島県としては、人材募集をしている企業に対するセミナーやあらゆる企業(人材確保がうまくいっている企業)への研修・アドバイザー派遣等をPRと同時に進める必要があるのではないかと。</p>	<p>「企業の魅力度の向上」につきましては、人材確保や離職防止の対策の一つとして、働きやすい職場環境づくりが重要であると考えており、直接企業を訪問し、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証取得の促進を通し、ワーク・ライフ・バランスを推進し男女とも働きやすい職場環境づくりを進めております。</p> <p>また、給与や待遇の面など都市部の大手企業と競うことが難しい面があるなかで、就職情報ウェブサイトや企業ガイドブック、PR動画などを活用して、地方企業の魅力である「働きがい・やりがい」などを重点的に発信しております。</p> <p>さらに、ものづくり企業の採用力アップに向けたセミナーを実施し、希望する企業に対しては講師を派遣し、採用活動に対する助言やキャリアパス作成の補助を実施しています。また、中小企業向けに求職者目線に立った魅力的な求人広告作成セミナーを開催し、社員自身が自社の魅力を再確認・再発見し、求人情報として効果的に伝える方法を学ぶなど、企業の採用力向上に関する取組も実施しております。</p>	商工労働部
22	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	酒井委員	<p>就職希望者と企業側とのマッチングをはかるために、職業体験の場が求められています。仕事の内容を知りたい、職場の雰囲気が知りたい、適性があるかどうかわからない・・・など就職を希望している人にはわからない事が多く、知りたい事や悩みがあります。実際に職場体験に力を入れ、マッチングに成功し、就職につながっている会社や離職率の低下につながるなど努力している企業もあるので、成功事例に学ぶ事、事例を取り入れることは良いことではないでしょうか。</p>	<p>大学生等に対する職業体験の場として、県内企業へのインターンシップ推進事業を実施しております。未実施企業に対しては導入セミナー等を開催し、インターンシップの実施促進を図っているほか、既に実施している企業に対しては、魅力的なプログラムを実施している他企業の事例等をもとに個別にアドバイスを行うなど、より充実した効果の高いインターンシップが実施できるよう支援を行っております。</p>	商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
23	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	伊藤委員	<p>有効求人倍率の相対的悪化、離職率が平均を上回る傾向にあることなどは、気になる点である。</p> <p>インターンシップについては、私自身も昨年から受け入れしているが、大変有意義で楽しませてもらっている。都市部では就職前のインターンシップに参加することはほとんど当たり前になっているようであり、ぜひ福島でも拡大するとよい。</p> <p>授業の単位認定で参加している生徒も多く、そういう生徒は認識や意識が甘い傾向にあるように感じる。しかし、認識や意識が低い生徒たちにこそ強制的に具体的に将来を意識してもらおうという意味ではむしろ意味があるのかもしれないな、とも思う。</p> <p>インターンシップも一日だけの大人数のプログラムよりも、できれば一週間程度マンツーマンくらいで仕事を体験させるのが理想的であるように思う。</p> <p>また、学生が職業を知らなすぎることもあり、インターンシップの募集をしても、業種によっては応募が少ないところもあるようである。せっかく仕事を体験できる機会なので、学生が多様な職業を知る契機になるように、複数の業種でのインターンシップなども推奨していけるとよい。</p>	<p>【商工労働部】</p> <p>インターンシップについては、県内外の大学生等と県内企業のマッチングを図る取組を実施しております。</p> <p>具体的には、受入企業の開拓やプログラム作成の支援、学生と企業とのマッチングを行っており、さらに今年度から県外から参加する学生を受け入れる企業に対する交通費等の補助も開始したところです。</p> <p>なお、受入企業に対しては、導入セミナーによりプログラム作成の助言を行うとともに、2日以上期間を推奨しています。</p> <p>学生に対しても事前講習を実施し、多様な業種のインターンシップに参加することの意義について説明しており、実際に複数のインターンシップに参加している学生も増えていきます。また、プログラムを一度に紹介する合同企業説明会型イベントにより、学生に様々な職業を周知する機会としています。</p> <p>今後も引き続き、県内におけるインターンシップ事業の実施拡大に向けて取り組んで参ります。</p> <p>【教育庁】</p> <p>福島の新規高卒者の「3年目までの離職率」は、全国の値を上回る状況が続いておりましたが、平成22年度3月卒業者をピークにその差は概ね縮小する傾向であり、平成27年度3月卒業者については全国と同数値(39.3%)となっております。</p> <p>インターンシップ実施による職業意識の醸成や進路アドバイザーによる個人面談の実施や企業の情報を十分に提供されていることがミスマッチの防止につながっていると考えております。</p> <p>インターンシップは各学校において、年間行事計画に基づき、第2学年の2学期を中心に3日間程度で実施されております。</p> <p>実施事業所については、地域企業の協力を得ながら、生徒へ十分な事業内容等の説明を行い、希望をとっております。</p> <p>また、スムーズな実施とその効果が十分に図れるように、受入事業所と担当教員の事前打合せを行っております。</p> <p>インターンシップの実施校の割合は年々増加し90%を超えておりますが、今後とも参加人数の増加に努めてまいります。</p>	商工労働部 教育庁
24	資料1 P12 観光・交流	和田委員	<p>国人旅行者の増加が震災前を上回ったということは喜ばしいことであるが、急速な増加が起こっている道県では、習慣の違いによるトラブルや、いわゆる観光公害が起きているとの報道もされている。福島県の国際交流は、風評・風化対策に直接つながることになるので、旅行者の更なる増加を図っていくことが必要であるが、前者の轍を踏まない「地域や地域住民との共存」を大前提としていくことが望ましい。</p>	<p>県民に影響を及ぼすと思われる観光公害などについては、事前に地域や市町村と情報を共有してまいります。</p>	観光交流局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
25	資料1 P12 観光・交流	伊藤委員	観光客数、外国人宿泊者数ともに、堅調な伸びを見せているようで、なによりである。実感としても増えているように感じる。 県民側の受け入れ態勢、受け入れる姿勢を整えるための、県民の理解を深める教育、サポートの強化をしていければよいと思う。	外国人観光客と接する観光事業者には、外国人受入対応の研修会の実施や多言語案内板の設置など受入環境の整備に努めております。	観光交流局
26	資料1 P13 交流基盤・物流基盤	小野委員	本県は長い海岸線を持ちながら「クルーズ船」の寄港がない数少ない県となっている。経済効果だけでなく「福島の正しい理解」のためにも、土木部と観光交流局との連携で寄港環境と周辺観光・おもてなし環境を整え、福島の魅力を発信してほしい。	クルーズ船の寄港については、観光交流局と土木部が連携し、今年度より「外航クルーズ船誘致促進事業」に取り組んでおり、交流人口の拡大や風評払拭を図るため、クルーズ船の誘致を積極的に進めてまいります。	観光交流局 土木部

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

27	資料1 P14 健康づくり・健康管理	関委員	健康長寿県を目指していくために、メタボ対策に加えてロコモ対策を進める。あらゆる世代に合わせて推進することが求められると感じます。	御意見のとおり健康長寿を実現するには、若いうちからメタボ予防やロコモ予防を実践していくことが重要であります。 高齢者については、うつくしま高齢者いきいきプランに基づき、住民主体で体操を行う通いの場の普及を図るなど、あらゆる世代で食・運動・社会参加の各種取組を引き続き推進してまいります。	保健福祉部
28	資料1 P15 医療	小野委員	避難者が増え移住家屋も増えたいわき市で医師不足が深刻化している。周辺部も含め医療需要の実態を直視しながら、医師を増やす対策を明確に打ち出してほしい。また、全県下での看護師不足について単なる待遇改善だけでなく、「働き方改革」も見据えて一歩先を行く改革へと踏み出してほしい。	医師不足については、いわき地域はもとより、県内各地域がそれぞれの課題を抱えていることは認識しております。県としては、二次、三次医療圏ごとの医師の確保方針等を定めた「医師確保計画」を年度内に策定し、医師不足の現状を踏まえ、より実効的な確保対策に取り組んでまいります。 看護師不足については、職員のワーク・ライフ・バランスの向上や勤務環境改善に資する施設整備等を行うことで就業者の定着及び確保を図ってまいります。	保健福祉部
29	資料1 P15 医療	伊藤委員	医療施設従事医師数については、全国でのランキングを合わせて示してほしい。福島県は大変全国比で最下位レベルであると聞いている。 医療機関従事者がわざわざ福島に来たものの、環境にうんざりして福島を離れたという話はよく聞く。閉鎖的で、新しいやり方を認めず先例踏襲、非合理的、画一的な風土があるなら、すぐに風通しの良いものに変えるべきである。	厚生労働省が公表した直近資料によると、本県の医療施設従事医師数は全国42位（ワースト4位）であり、大変深刻な状況であると認識しております。 医療従事者の勤務環境改善については、県医師会内に「福島県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、県内医療機関が行う勤務環境改善の取組を支援しているほか、ドクターバンク事業やマッチング事業を通じて着任する医師に対し、想定される勤務条件等を事前に調整するなど、きめ細かな対応を行っており、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。	保健福祉部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
30	資料1 P15 医療	関委員	<p>県内2次医療圏の医師偏在指標と順位の中で、相双、会津、南会津、県南の医師少数区域に対して医療人材確保事業を着実に推進して欲しい。</p> <p>県立矢吹病院の「子どもの心ケアセンター」は開設に期待が寄せられている。</p>	<p>厚生労働省が公表した直近資料によると、本県の医療施設従事医師数は全国42位(ワースト4位)であり、大変深刻な状況であると認識しております。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、修学資金の貸与や県外からの招へい等、短期的及び長期的視野に立った人材確保対策を着実に進めてまいります。</p>	保健福祉部
31	資料1 P16 介護・福祉	関委員	<p>介護人材確保と共に、准看護師養成についても開設医師会等の支援を強化して欲しい。養成所の減少は地域医療包括ケアの運用にも大きな影響が出ると推察される。</p>	<p>本県では県内5つの民間立准看護師養成校に対する運営費補助を通じて、准看護師養成の支援をしております。今後とも当支援の継続に努めてまいります。</p>	保健福祉部
32	資料1 P18 原子力安全対策	小野委員	<p>福島第1原発、第2原発の廃炉方針が決まり、核燃料や高濃度汚染廃棄物(溶融燃料を含む)の最終処分地選定の議論をいよいよ本格化しなければならない。「国が責任を」と唱えるだけでなく国民的な理解が進むよう、原発立地道県と足並みをそろえて運動を提起すべきだ。原発誘致を支援した県の責任でもある。</p>	<p>【危機管理部・企画調整部】</p> <p>本県は、これまで国のエネルギー政策や首都圏への電力供給に協力してきたところであり、福島第一原発の事故前から、使用済燃料や高レベル放射性廃棄物については、国及び電力事業者の責任において対応するよう一貫して求めてまいりました。</p> <p>また、本県を含む原発立地道県により組織される「原子力発電関係団体協議会」においても、使用済燃料対策や、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定について、国民への説明も含め国が前面に立って取り組むよう求めております。</p> <p>県としましては、引き続き、国及び東京電力に対し、使用済燃料の県外搬出等も含め、県内原発の全基廃炉が安全、着実に実行されるよう、強く求めてまいります。</p>	危機管理部 企画調整部
33	資料1 P18 原子力安全対策	伊藤委員	<p>示されている除染実績や災害廃棄物の処理は、時間の経過とともに高水準にあるようだが、除染土の搬出、国が直轄で処理するエリアの除染、原子力施設の廃炉状況あたりについては、未だに不透明感がある。別の指標を分析基準としていくべきではないか。</p> <p>また、「原子力損害賠償の完全実施」については、住民の求める賠償が得られていないようである。この点についての評価と状況を聞きたいし、住民が納得できる賠償が得られるよう強く支援すべき。</p>	<p>【避難地域復興局】</p> <p>原子力損害賠償については、これまで、原子力損害対策協議会の活動等を通し、国及び東京電力に対し、被害の実態に見合った賠償を行うよう強く求めてきたところでもあります。</p> <p>こうした中、精神的損害や住居確保損害等に係る賠償、農林業や商工業等の営業損害に係る賠償、地方公共団体の財物賠償等、賠償の枠組が一つ一つ構築されてきた一方で、被害者の個別具体的な事情による損害への東京電力の丁寧な対応の徹底等、課題もあることから、引き続き、市町村、関係団体と連携し、被害者の立場に立った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。</p> <p>【生活環境部】</p> <p>次期総合計画の政策分野別主要施策に掲げる指標については、総合計画の総点検を踏まえながら、除染土の搬出など、国の取組状況を分析基準の1つとすることも検討してまいります。</p>	避難地域復興局 生活環境部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅲ〕 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

34	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	岩瀬委員	<p>女性活躍促進事業では代表的な取り組みとして「結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援」などがあるが、結果として雇用に結びついているのか。促進事業を実施した実績は記載されているが、その結果について何らかのデータを示すことにより促進事業の有効性を示すべきではないか。</p>	<p>「結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援」の平成30年度実績としまして、ふるさと福島就職情報センター福島窓口における就職決定者数209名となります。今後、データを提示することにより事業の有効性を示してまいります。</p>	商工労働部
35	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	伊藤委員	<p>人権の尊重や男女共同参画についての取り組みは以前よりも拡大し、順次改善されているのだろうと思うが、基本的な状況が低水準過ぎてやりきれない。指標では、全国平均や全国順位など、他地域と比較できる指標も提示してほしい。</p> <p>個人的には、福島でさらに重視すべき分野だと考えるし、たまに遭遇する惨状に福島に住んでいるのが嫌になることがある分野でもある。</p>	<p>【生活環境部】 県民ひとりひとりの人権意識、男女共同参画に関する意識のさらなる向上のため、引き続き、意識改革を図る講演会や各種広報媒体・ポータルサイト等を活用した情報発信などの啓発活動について、取組を拡充しながら進めてまいります。</p> <p>【保健福祉部】 人にやさしいまちづくり条例に基づき、やさしいまちづくり推進事業とおもいやり駐車場利用制度推進事業を実施しているが、全国一律の制度ではないため、比較できる指標となっておりません。</p> <p>【商工労働部】 女性の活躍促進に向けた取組といたしましては、平成30年度から新たに男性の育児取得促進や長時間労働の是正等に取り組んだ企業に対する奨励金や企業内保育所の整備に対する補助金など、男女とも安心して働き続けられる働きやすい職場づくりを進めております。</p> <p>「県内民営事業所の管理職における女性の割合」につきまして、本県の全国順位がわかる指標はありませんが、厚生労働省が実施している雇用均等基本調査(H30年度調査)によれば、企業規模30人以上における係長相当職以上の女性管理職の全国平均割合は11.4%となっております。</p> <p>女性活躍の推進につきましては、引き続きセミナーの実施や企業訪問を行い、経営者等の意識改革を進めてまいります。</p>	生活環境部 保健福祉部 商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
36	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会 P22 自然環境・景観の保全、継承	南雲委員	<p>それぞれで展開される各事業にて、県民、特に子どもへ各内容の周知・教育活動が組み込まれていることはうかがえるが、それらをさらに実質化していくことが重要であると考え。人権や環境といったテーマは時に、キャンペーン型やイベント型で啓発活動が行われるが、一過性なものになりやすいという傾向も持ち合わせている。むしろ、県内の人・モノ・コトのリソースを掘り起こし、学校教育・社会教育と連携の上、SDGs・ESDも想定しながら、他県にさらに実質化を進めるための人権・環境に関する教育の取り組みを創出することが必要ではないか。</p>	<p>【生活環境部】 人権啓発については、地元スポーツ組織や高校生と協力した文化活動や連携した啓発事業の実施、学校への講師派遣など、より継続的な展開に資する取組も進めております。 環境教育については、小中学校等が行う尾瀬の環境学習に対する補助、小学5年生を対象とした環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」の配布を行っている。また、放射線や環境に関する子ども達の学習活動支援の拠点である環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」の利用促進を図ってまいります。 今後も、学校や各種団体と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>【商工労働部】 女性活躍促進事業におきましては、女性活躍やワークライフバランスの推進などについて、セミナーの開催による啓発に加え、直接企業を訪問し、経営者等の意識改革に努めており、引き続き周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	生活環境部 商工労働部
37	資料1 P21 思いやりと支え合い	伊藤委員	<p>「思いやりと支え合い」「寛容ですべての人にやさしい社会づくり」の指標で、なぜ生活保護率が出てくるのかがよくわからない。生活保護率は高い方が良く思っている指標なのか、低い方が良く思っている指標なのか。もし検討すべき指標があるとしたら、相対的貧困率などではないか。 「寛容ですべての人にやさしい社会づくり」は、大変重要で福島でさらに重視されるべきテーマであると考え、それに対してはどのような取り組みがされているのか知りたい。体感での寛容さはかなり低い。</p>	<p>生活保護率は、人口千人当たりの被保護人員の率を表しており、厚生労働省によって公表されております。 保護率が高い場合、制度の基本的な考え方である「支援を必要とする人に確実に保護を行うことができている」と捉えることができる一方で「失業等により貧困世帯が増加している」と捉えることもでき、保護率の高低によって、状況の良し悪しを一概に判断できるというものでなく、あくまで実績値として公表されているところであります。 なお、保護率はその時々の経済状況や雇用状況に影響されやすいものであり、目標値の設定にはなじまないため、施策の達成度の参考となる指標としております。 また、可処分所得を用いた相対的な貧困率については、国が示している資料等を参考にしているところであります。 平成30年12月に障がい者に関する2つの条例「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」と「福島県手話言語条例」を制定し、共生社会の実現に向け具体的な施策を平成31年度から実施しております。(障がい者への差別を解消するための専門の相談員の設置、障がいや障がい者への理解を深めるふくしま共生サポーターの養成等)</p>	保健福祉部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
38	資料1 P22 自然環境・景観の保全、継承	小野委員	長い海岸線を持つ県として、海洋汚染の元凶である廃プラスチック問題を県こそ重視し、思い切った対策を打つべきだ。	県では、これまで、消費者や事業者と連携してレジ袋削減に取り組むとともに、今年度は、新たにマイボトル・マイカップの利用を促進するための取組を行うなど、プラスチックを含めた廃棄物の適正処理やごみ減量化を推進しております。 また、本年5月には、プラスチックも含めた海岸漂着物の対策を推進するための計画を作成したところであり、引き続き、県民、事業者、市町村と連携しながら対策に取り組んでまいります。	生活環境部
39	資料1 P23 低炭素・循環型社会	伊藤委員	低炭素・循環型社会は世界中で注目を集め、今後もっと根本的な変化が必要される課題だと思うので、コツコツと小さな取組を進めていくしかないが、もっと広く大きく啓発を進めていく必要があると思う。	省エネルギー・地球温暖化対策を始めとする低炭素・循環型社会の形成に向けた取組については、事業所・学校等向けの「福島議定書」事業や家庭向けのエコチャレンジ事業などにより、あらゆる主体による温室効果ガス排出削減の取組を促進するとともに、各種イベントへの参加や街頭啓発活動などにより周知を図っているところであり、引き続き、各種啓発事業及び周知活動に取り組む、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組の輪を広げてまいります。	生活環境部

地域別主要施策

40	資料2 P6~7 県南地域 P10~11 南会津地域	小野委員	南会津、東白川地域の過疎が深刻化している。県庁から遠い地域という位置づけでなく、首都圏に隣接した最前線の地域として、定住・2地域居住やインバウンド対策に本腰が入るよう、攻めの施策を県がリードすべきではないか。	<p>【県南地方振興局】 定住・2地域居住については、首都圏への近さをPRした移住パンフレットの作成、新幹線通勤セミナーの開催など、県南地域の特色を活かした移住施策を推進しております。 インバウンド対策については、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人旅行者の増加が見込まれることから、外国人目線による地域資源の魅力の発見及び外国人向けの観光情報の発信をしてまいります。</p> <p>【南会津地方振興局】 南会津地域では、首都圏における移住相談会や観光物産イベントなどを通じて情報発信を行っていますが、移住先候補として、また、インバウンドの訪問先としての認知度が低い状況にあると認識しています。このため、首都圏からの近接性や雄大な自然など、当地域の魅力やポテンシャルをより多くの方々に届けることができるよう、戦略的かつ効果的な情報の発信に取り組んでまいります。</p>	<p>県南地方振興局 南会津地方振興局</p>
----	--	------	--	---	-----------------------------

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
41	資料2 P8～9 会津地域	岩瀬委員	<p>総合計画会津地域には下記記述があります。「施策④ 地域経済を支える産業の振興・集積 産学官連携、企業連携などによって、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、質の高い労働力や会津大学等が持つ研究・技術シーズなどを生かし、情報通信技術の研究の推進とデータセンター等の関連産業集積を含めた企業誘致を推進し、雇用の確保に努めます。」</p> <p>会津地区に於いて該当する大きな成果があったので評価調書に記述すべきと考えます。例えば下記のような追加記述(下線)。AiCT開所は今年4月で年度は越えますがそのための基盤となる活動は過去年度より行われています。</p> <p>④ 地域経済を支える産業の振興・集積 【企業連携等による産業集積のための基盤づくりの推進】 ◆会津大学の先端ICTラボを中核にロボット関連など様々な企業との産学官連携が図られ会津地域のICT産業の振興が進んでおり、スマートシティのICT拠点として会津若松市に500人規模の新ICTオフィスAiCTも開所します(H31年4月)。 ・AiCT 15社入居(開所時)、会津大学「ロボット技術研究開発」参加企業12社(H30実績)</p>	<p>委員のご意見を踏まえ、以下のとおり、評価調書を一部追加修正しました。</p> <p>④ 地域経済を支える産業の振興・集積 【企業連携等による産業集積のための基盤づくりの推進】 ◆会津大学の先端ICTラボを中核にロボット関連など様々な企業との産学官連携を図り、会津地域のICT産業の振興に向けて、起業支援やIT人材の県内定着などを促進しています。 ・会津若松市ICTオフィス「AiCT」開所(H31.4時点15社入居) ・会津大学「ロボット技術研究開発」参加企業12社(H30実績)</p>	会津地方振興局
42	資料2 P8～9 会津地域	小野委員	<p>会津の観光誘客が大きく進展しない一要因に「おもてなし意識」が十分でないという指摘がある。外から指摘されてしまう状況を打破するには意識改革が必要で、そのための環境作りを県が推進してはどうか。</p>	<p>観光誘客に向けたおもてなしのための環境づくりについては、極上の会津プロジェクト協議会での受入体制の整備や、奥会津グリーン・ツーリズムでのおもてなし体制づくり事業の実施などを通じて、おもてなし向上を支援してまいります。</p>	会津地方振興局
43	資料2 P12～13 相双地域	西崎委員	<p>採択している補助事業の詳細について知りたい。</p> <p>イベント開催のための補助金として、使われている事例が多い印象。</p> <p>相双地域はイベントが多く、参加者の取り合い、イベント担当者は疲弊している。</p> <p>本当の人づくり・地域づくりとは何なのか。</p> <p>同じイベントでも、そこに暮らす「人」が主役となり、皆が集い、小さくとも知恵を絞る過程を踏んだ場が必要ではないか。役場からイベント業者にお金が行っているだけのものは、「相双地域に暮らす人の力を育てるために」減らしていく必要がある。</p> <p>補助金がないとできないイベントがあるのであれば、それは続けるべきではない。</p> <p>補助金がなくなっても、地域に暮らす人の想いがこもったイベントなのであれば、あらゆる方法で残っていくはずである。お金をかけたイベントが「当たり前」になってしまうと、その後苦しむことになる。</p> <p>今後の採択基準を見直す必要があるのではないかと考える。</p>	<p>県では、地域づくり活動に対して支援を行うことを目的とした地方創生総合支援事業(サポート事業)を実施しており、イベント開催を目的とした事業も採択しております。</p> <p>事業の採択に当たっては、イベント実施が一過性のものにならないよう、発展性や継続性が認められるか、などといった観点から審査を行っており、補助事業終了後も引き続き地域の住民が主体となって取り組んでいけるよう、支援してまいります。</p>	相双地方振興局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	------	------------	---------------	------

その他（自由意見）

44	小野委員	<p>廃炉作業の進展や処理水(トリチウム水)に関して、誤った情報や意図的と思われるデマが流布された場合の県の反論が弱い。国際社会に対してもっと正しい情報を自ら発信していく努力がないと、デマ情報を県が追認することになる。国の動きに同調するだけでなく自らの身は自ら守る気概を持って風評対策を進められたい。</p>	<p>本県では、平日は毎日、福島第一原子力発電所の廃炉作業について現場で確認を行い、その結果を報告書としてHPに掲載しております。</p> <p>また、廃炉の進捗や県の安全監視の状況については、県内外で行われるPRイベントや四半期に一度発行する広報誌などで情報を発信しています。引き続き正確かつ積極的な情報発信に努めてまいります。</p>	危機管理部
45	小野委員	<p>阿武隈地域について、総合開発計画が騒がれたころと違って縦ラインでの連携が少なくなり、一方で原発事故の影響、市町村合併、過疎などのため生活圏や郡域の中でも殊に停滞感が目立つ。このままでは中核的な都市への人口流出が一層進んで衰退していく恐れが否定できない。かつての開発型でなく、中山間の自治体・地域が個性を伸ばしながら緩く連携して関係人口を増やすような取り組みについて、県がリードする形で進めてはいかかか。</p>	<p>阿武隈地域につきましては、同地域26市町村及び関係団体、福島県で構成された「福島県阿武隈地域振興協議会」により、同地域の特産品の販売、観光PRのための物産展(あぶくまフェア)の開催や本地域への誘客促進を目的としたサイクルイベント(あぶくまサイクリング)の開催など同地域の振興を図るための各種事業を実施しております。</p> <p>また、同地域に復興支援員3名を配置し、協議会の事業と連携しながら、「阿武隈らしさ」をいかしながら、地域住民や住民が主体となって地域の実情に応じたコミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的に支援しております。</p> <p>引き続き、関係市町村及び団体等と連携しながら、阿武隈地域の振興に努めてまいります。</p>	企画調整部

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
46 和田委員	<p>固定買取制度(FIT)の見直しがされることになり、今後太陽光と風力発電施設の新設が後退すると予想される。2040年を目処に県内の総エネルギー需要相当分を再生可能エネルギーで生み出すという目標を掲げている福島県にとっては痛手ではある。しかし、急速な再生可能エネルギー発電施設の建設による、自然や周辺環境への悪影響や景観問題、住民との軋轢、今後続々と発生するであろう廃棄物の問題については検証しきれないままに進んできた感がある。地球温暖化防止や原子力発電に頼らないためにも、今後も大幅な増加を期待したい再生可能エネルギーであるため、数値ありきの拙速な建設推進ではなく県民合意の上で進めていく時期に来ている。</p> <p>また、再生可能エネルギーのそれぞれの特性に応じた利用法、余剰太陽光で水素の製造やバイオマス発電で主流となっている燃料の輸入チップを県内で供給できるようにするなど、国や企業と連携した技術開発も進めてほしい。</p> <p>同時に、省エネの更なる取り組みも進めるべきである。</p>	<p>【企画調整部】 再生可能エネルギー事業については、地元の十分な理解の下、環境や景観に配慮し、計画的に推進されることが重要であると認識しており、再生可能エネルギー事業者に対して、引き続き関係法令や国の「事業計画策定ガイドライン」に基づき適切に事業を実施するよう国や市町村等と連携しながら、助言、指導に取り組んでまいります。</p> <p>【生活環境部】 省エネルギー・地球温暖化対策については、事業所・学校等向けの「福島議定書」事業や家庭向けのエコチャレンジ事業などのこれまでの取組に加え、平成30年度からは、地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村への支援に新たに取り組むなど、施策の拡充を図ってきたところであります。</p> <p>今後とも、住民、民間事業者、行政などあらゆる主体が一体となった省エネルギー・地球温暖化対策に取り組んでまいります。</p> <p>【商工労働部】 広い県土を有する福島県では、各地域の特性に応じた再生可能エネルギーの利用拡大を目指す技術開発に対して支援しております。</p> <p>日照量の多い沿岸部では、太陽光発電の余剰電力を活用した再エネ由来水素製造の実証事業が進められているほか、森林資源が多い山間部では、木質バイオマスの熱電併給エンジン及びチップ製造に関する開発が行われています。</p> <p>今後とも県では再エネ先駆けの地を目指し、県内企業等が実施する技術開発を支援してまいります。</p> <p>【農林水産部】 県内の木質バイオマス発電施設(専焼施設及び石炭混焼施設の一部)におきましては、間伐材等未利用材を活用した県内産の木質チップを主体的に利用しており、昨年には全国有数の木質ペレットの生産施設がいわき市に整備されたところです。</p> <p>県におきましても、間伐材等未利用材の山土場からチップ加工工場までの運搬経費を支援するなど、今後も引き続き県内の未利用木質資源の活用促進に努めてまいります。</p>	<p>企画調整部 生活環境部 商工労働部 農林水産部</p>

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
47 長林委員	<p>福島県は高齢化率が高く、過疎中山間地が点在する。また、津波被災地における新たなコミュニティづくりが課題となっている。高齢化は過疎中山間地のみならず都市部においても深刻な課題である。シニア層は、団塊の世代に相当するアクティブシニアの構成割合が高く、社会経験豊富で活動的なアクティブシニアが数多い。しかし、社会参加の場は少なく、趣味や旅行、家事、家族を活動の中心としている。</p> <p>地域共同体(CCRC: Continuing Care Retirement Community)は継続的なケア付きの高齢者たちの共同体で仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街の意味で、地域と連携する集合的な共同体を意味する。これに対して、高齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・共働する「オープン型」の居住が基本となる日本版CCRC構想が提案されている。</p> <p>福島県版地域共同体ではさらに進めて、過疎中山間地の多い福島県では相互の連携が困難であり、基本機能のみを地域での自立分散し、病院、介護施設等を中核施設に置く。基本機能においては、アクティブシニアの活躍が必須であり、地域防災、健康支援、学習活動など、地域づくりへの参加が求められる。県では地域興しマイスターを認定しているが、地域づくりに参加できる人材を含めて認定するとともに、福島県版の地域共同体構想の検討が必要である。</p>	<p>【企画調整部】 地域の担い手確保は、人口減少・少子高齢社会における大きな課題であり、現在、定住・二地域居住の促進や、関係人口の拡大に取り組んでいるほか、地域おこし協力隊の設置や大学生の集落派遣により外部の人材を活用するとともに、地方創生総合支援事業(サポート事業)により民間団体や市町村・集落等が行う地域づくり活動を支援しております。</p> <p>【農林水産部】 地域興しマイスターは、地域活力の維持・活性化を図るため、経営、加工、流通、工芸、文化、景観、交流、その他種々の分野に応じた実践経験と高い見識を有する人材を登録し、派遣を希望する中山間地域のグループ等の要請に応じ、研修会、講習会の講師等としてアドバイスを行う取組であります。</p> <p>現在、15名の方をマイスターとして登録しており、65歳以上の方も多く含まれております。</p> <p>今後のマイスター選定におきましても、豊富な経験を有するシニア世代も含め、地域資源の生かし方を実践的に指導・助言できる方を選定してまいります。</p>	企画調整部 農林水産部
48 酒井委員	<p>戦後の歴史の中で、高度経済成長期に核家族化が進んだ結果、現在の少子高齢化が促進していると感じます。そこで、75歳以上の後期高齢者人口が増えるこれからは、免許返納など生活面でも不便な事が多く想定されます。子世帯が親世帯と同居する二世帯・三世帯同居、近居の推進をさらに強化しても良いと思います。県では多世代同居・近居推進事業など行っていると思いますが、申請書類の簡略化などの検討や他県で行っているようなアンケートを実施し、どのような支援を行ってほしいかニーズ調査をしたり、税の優遇やクロスの張替えや水廻り等などの簡易なリフォーム費用にも充当できるような推進事業であっても良いと思います。</p> <p>また、定住・二地域居住の促進、Iターン、Uターンの支援を図るために、各市町村に移住コーディネーターを配置するなど全県で取り組めると良いと思います。各市町村の友好都市へのPR、説明会、交流会の開催などを行うのも良いのではないのでしょうか。</p>	<p>【企画調整部】 定住・二地域居住の促進に向けては、各地方振興局に移住コーディネーターを配置し、市町村と連携しながら、U・Iターンの促進に取り組んでいるところですが、地域特性に応じたよりきめ細かな支援を行うため、移住や定住コーディネーターを配置する市町村も増えてきております。また、移住者の定着に向けて、移住後の支援も重要であることから、こうした市町村の取組状況について、機会を捉え、他の市町村に対する情報提供にも努めてまいります。</p> <p>また、各市町村の友好都市へのPRについては、交流人口や関係人口の拡大の観点からその促進に努めてまいります。</p> <p>【土木部】 多世代同居・近居推進事業については、エントリーシートにより応募し当選者のみ申請書類を作成する募集方法としており、申請者の負担を軽減しています。また、申請書類は補助要件を確認する上で必要な書類であることから、記載例を作成・公表するなどの対応にも努めているところです。今後とも窓口等での丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>なお、同事業はクロスの張替えや水廻り等などの簡易なリフォーム費用にも充当することが可能となっております。</p>	企画調整部 土木部

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
49 関委員	<p>手つかずの田畑、山林に手が入り、人が身近に自然に接する場を拡大出来ないものか。</p>	<p>【生活環境部】 引き続き、県民が自然公園を利用しやすい環境を整備するとともに、自然体験ができる機会をつくってまいります。</p> <p>【農林水産部】 福島県森林環境税等を活用し、荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的として、里山林の整備や森林環境学習・レクリエーションの場の整備など、市町村等が行う森林づくりを支援しております。 また、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、次世代を担う緑の少年団や指導者の育成、森林づくり活動の情報発信等を行っております。 これらの取組により、県民が森林づくりに参加する機会を増やすとともに、今後も森林づくり活動の拡大を進めてまいります。</p> <p>【教育庁】 地域学校協働本部事業では、地域の支援を受けながら、放課後子ども教室において、野菜栽培の体験活動等を行っています。 また、学校の教育課程においても、実際の野菜栽培を行う授業があります。 地域の休耕している田畑などを活用し、子ども達が活動できる場、自然に接する場の確保できるよう努めてまいります。</p>	<p>生活環境部 農林水産部 教育庁</p>
50 南雲委員	<p>子ども及び子どもに関わる人たちを尊重し、人権を重視する県としての法・環境整備を確立するため、県レベルまたは県内の市町村レベルでの「子どもの権利条例」ないしは「子ども条例」を目指し、そのための動きをつくる。これは、「子育て」支援の充実化のための取り組みが進められる一方、子ども自身の「子育て」支援が置き去りにされているのではないかという懸念もふまえ、子ども自身、そして、子どもに関わる人たちを包括的に、人権を基盤として支援を行うための条例づくりでもある。</p> <p>各自治体における「子ども条例」の制定を鑑みると、条例とは①「子どもの権利条約を子ども支援やまちづくりに活かすことを主要目的の一つとし」、②「従来進められてきた子育て支援や青少年育成の子ども施策のなかにある子どもの権利の視点を盛り込む」とともに、③「子ども施策やまちづくりを総合的かつ継続的に推進していくための法的根拠となる」ものであり、「このような特徴と性格をもつ子どもの条例は、日本の1,700を超える自治体のなかではまだ少数」であるが、「現在も着実に増加中」であり、上記のような視点をもとに子どもの権利保障のための地域枠組みづくりが進められている。(荒牧重人、半田勝久、喜多明人編(2012)『解説 子ども条例』三省堂、p.1)</p> <p>現在、各地で少子化、人口流出、子どもの貧困、自己肯定感の低下など子どもに関わる課題とその深刻化がいわれているが、それらを地域枠組みをもって根本的な要因から対応するための基盤づくりとして、子どもの権利に関わる条例づくりが重要であると考えます。</p>	<p>本県では、平成22年に「子育てしやすい福島県づくり条例」を制定し、基本理念として、子育て支援を推進するにあたって子どもの権利及び利益が尊重されるべきことを定めており、今後も、子育て支援施策を展開する上で、子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮してまいります。</p>	<p>子ども未来局</p>

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
51 酒井委員	<p>子どもが生まれるのをきっかけに実家で同居するという方々も増えてきています。市街化調整区域に居住する世帯の形態が変わってきている現状があるので、子世帯が同居を希望しても増築も難しかったりする現状があります。二世帯・三世帯同居を促進するためにも、市街化調整区域の見直しを行い、市街地の活性化を図る必要があると思います。特に福島市。</p>	<p>市街化調整区域においては、コミュニティの維持を図るため、移住・定住が促進されるよう開発許可制度の弾力的な運用を図っております。また、都市計画区域においては、各地域の中心市街地の空洞化や人口減少が進んでいる状況も考慮し、立地適正化計画を策定し居住誘導区域を設定するなど、コンパクトプラスネットワークに向け市町村と共に検討してまいります。</p>	土木部
52 酒井委員	<p>平成31年2月、県教育委員会は、「福島県地域学校活性化推進構想」を策定しました。平成31年4月1日より、すべての公立学校において「地域連携担当教職員」が校内体制に位置付けられました。学校の窓口が明確になり、学校と地域が連携・協働した教育活動を効果的・効率的に展開させることができるようになります。一方、地域の窓口となる「地域コーディネーター」は、各市町村には配置されていません。地域連携担当教職員の研修があり、これから具体的にどうしていったいいかわからないという声も聞こえています。地域と連携するためにも、各市町村に「地域学校協働本部事業」を設置し、「地域コーディネーター」を配し、事業に取り組むことが望まれます。</p>	<p>福島県地域学校活性化推進構想において、地域と学校が連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改編し、県本部（県教育庁）、地域本部（教育事務所）、市町村本部（市町村教育委員会または市町村が設置する地域学校協働本部等）からなる「福島県地域学校協働本部」を組織しております。</p> <p>地域コーディネーターについては、本年2月に各市町村教育委員会へ配置の依頼を行いました。現在、地域学校協働活動において14名、学校支援活動事業において69名、放課後子ども教室事業において121名のコーディネーターが配置されております。今後はさらに配置を進め、コーディネーターによる連絡・調整、ボランティア人材の育成や活用など、それぞれの役割を担いながら、学校と地域を結ぶネットワークの強化を進めてまいります。</p>	教育庁

委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
53 岩瀬委員	<p>今後の総合計画については、AIなど新技術が予想を超えるスピードで現れるSociety5.0以降の時代を見据え、新技術と環境に順応してゆく人材に求められる能力を福島県として一貫性を持ち教育、実践していく施策が重要と考えます。プログラミング教育などから始まり、論理的思考力、判断力、数理的分析力の養成、大学などの高等教育では産学官拠点(例イノベーションコースト関連地区、スマートシティ会津地区等)により現場にある課題、データによる実践・教育を行い、人材育成込みで新産業を継続的に生み出すモデルです。</p>	<p>[義務教育]</p> <p>県教育委員会では、再生可能エネルギーや医療、ロボット分野、プログラミングの体験等と関連した理数教育の体験型講座を通して、福島イノベーション・コースト構想に係る職業や産業への興味・関心を醸成するとともに、将来の福島を担う人材の育成に向けて裾野を広げることを目的に「ふくしまスーパーサイエンススクール事業」を実施しております。「ふくしまスーパーサイエンススクール事業」の指定校及び認定校においては、大学や民間企業の専門性の高い知識をもつ外部講師の指導のもと、小学校では、主にプログラミング体験を通して論理的思考力や問題解決力を育成し、中学校では、医療、ロボット分野、宇宙等に関する教育を通して科学技術への興味関心を高めるなど、将来に対する夢や希望を膨らませる取組を推進しているところです。</p> <p>また、福島県算数・数学ジュニアオリンピックや科学の甲子園ジュニア福島県大会の成績優秀者を、「先端技術体験(宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター等)」に招待するなど、未来を担うトップリーダーとして、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成に努めてまいります。</p> <p>[高等学校]</p> <p>創造社会(Society5.0)は定型業務の多くはAI・ロボットが代替可能となるため、求められる人材像は大きく変わってくると言われています。例えば、それは自ら課題を見つけ、AIやビッグデータを活用して解決できる人材であり、多様性をもった集団においてリーダーシップを発揮できる人材といえます。これらの人材の育成には課題発見、課題解決能力が必要であり、この能力の育成には探究的な学びが有効です。そのため、本県では復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業を構造化し、先進校研修等により、まず、指導者がアクティブ・ラーナーになることを目指します。その上に、各校における総合的な探究の時間等での地域課題探究活動、各地区での地域貢献サミット、全県での社会貢献活動コンテストとその発表の場を広げ、地域課題の解決を通し、探究活動のプロセスを体験していく活動を実施しております。</p> <p>このようにして、将来「アクティブ・ラーナー」として本県の復興に貢献する人材の育成を実現する施策が重要であると考えており、その指導過程で情報リテラシー教育も行っているところです。今後は高校情報の新科目「情報Ⅰ」の実施に向けた教員研修と適切な実施を通し、プログラミング教育による論理的思考力の養成、オープンデータを再整理し新たな価値を生み出す力の育成に取り組んでまいります。</p>	教育庁

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
54	関委員	地域で育つ子どもに地域のかけがえのなさが身につくことが肝要。統廃合等による校舎、教室等の有効活用などを検討するべき。	<p>利用計画が未策定となっている県立学校施設については、地元市町村や関係機関との協議などにより、有効活用を図ってまいります。</p> <p>また、統廃合等による校舎、教室等の有効活用などを計画している市町村に対しては、財産処分手続きに関する相談にきめ細かに応じるなど、市町村の取組を引き続き支援してまいります。</p>	教育庁
55	長林委員	<p>全県施策として、地域参加型の学校づくりを進めるとともに、小中高生による地域研究(area study)プロジェクトの推進を図る。地域参加型学校づくりでは、総合学習における職場体験、農業体験等による体験型学習と地域人材のゲストティーチャーによる特色ある授業展開において、地域との連携をはかり地域活性化の一助とする。地域研究においては、地元の社会、歴史、文化、産業など県内の魅力を再認識するとともに、地域の課題を正しく理解して、解決法を地域住民と共に探る。</p> <p>これらの展開において、若年から地域の魅力を再認識するとともに、将来地元で活躍する・できる意識を醸成する。</p>	<p>「頑張る学校応援プラン」では、主要施策に「地域と共にある学校」を掲げ、地域と学校が一体となって、子どもを育てるとともに、学校も地域に貢献する体制づくりを進めております。地域学校協働活動事業や学校支援活動事業、放課後子ども教室事業では、地域の優れた人材や地域財産、教育素材を活用した、体験的な学びを通して、郷土愛や地域への思いを高めるよう努めております。また、今年度より全ての公立小中、県立学校に「地域連携担当教職員」を配置し、地域とのさらなる連携を強化しています。</p> <p>さらに、「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業では、地域の将来を見据えた地域活性化の取組を実践するなど、社会体験活動の充実を図っております。</p> <p>子ども達が地域との関わりを深めていくことで、子ども達の学力向上の基礎をつくり、地域への理解・関心を高めることでの自尊感情、自己肯定感、地域愛等を育み、社会性のある子どもの育成を目指してまいります。</p>	教育庁
56	西崎委員	福島県全体を導く立場だからこそ、できる限り、福島県職員の各事業の担当者の方々に、あらゆる世代・性別・地域の方の意見を伺う機会を大切にさせていただきたい。実態に基づいた取り組みを展開して頂けることを期待しております。	幅広く県民からの意見を伺う機会を充実化させることで、福島県の実態に沿った取組を実施できるよう、検討を進めてまいります。	事務局
57	西崎委員	県の「想い」が市町村・県民に伝わっていないと感じています。福島県の「頭」が考えたことが、どのように「体」全体を動かしていくのか、見えません。せっかく総合計画の審議員をさせていただいているので、ここで話されたことや県の計画が少しでも多くの方に「想い・考え方」として浸透できればと思います。	総合計画の考え方につきましては、計画の策定段階や計画策定後においても、県民の方々への周知に努めてまいります。その際には、関係各課とも連携のうえ、ホームページやテレビ、新聞、ラジオ、広報誌といった既存の媒体だけでなく、各SNSなどの新たな媒体を活用するなど、より県民の方々へ伝わりやすい情報発信の方法を検討してまいります。	事務局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
58	和田委員	<p>次の総合計画は、原発事故から10年が経過した時点でのスタートとなるが、時間の経過と共に、県内でも原発事故の風化が進んでいくことが危惧される。</p> <p>しかし、事故を起こした第1原発の事故処理と、廃炉が決定した第2原発を含む廃炉作業が安全に進行し、放射性廃棄物が安全に適正に処理されていくことは、立地自治体と周辺自治体だけではなく、県全体の問題である。事故処理についてはいまだに試行錯誤の部分もあり、トリチウム水の処分方法、使用済み燃料の搬出、今後取り出す予定のデブリなど処理方法が決まっていないものも多く、今後も予期せぬ問題が発生してくることも十分考えられる。そのためにも、それらが全ての政策の前提となることを明記しておくべきと考えている。</p>	<p>総合計画の策定にあたりましては、震災から8年が経過していることを踏まえ、これまでの挑戦をさらに進化させていくことで、風評・風化の払拭の一助となるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>東日本大震災・原子力災害からの復興・再生を計画の前提とした取組を実施してまいります。</p>	事務局
59	渡部委員	<p>さまざまな施策とそれに対する具体的な取り組みがあるが、県民が自分事として関わってこないという意味がないと思う。どんな人にも伝わるような、わかりやすい情報発信をしていただきたい。</p>	<p>子どもやお年寄り、障がい者、日本語以外を母国語とする方など向けに、言葉使いや文字サイズ、用いる言語を工夫するなど、わかりやすい情報発信に努めることで、より多くの県民の方々に、「自分事」として総合計画へ関わっていただけるよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局
60	岩瀬委員	<p>現行総合計画の政策分野別施策は個々には適切なもので進捗管理も適正に行われていますが、政策分野相互の関連性については「関連する重点や総合戦略プロジェクト」にて記載はあるものの、政策の連携が見えにくいと感じます。</p> <p>一例として、産業を担うのは人であり、産業振興と人材育成は対で考えるべき。商工業・サービス業(p9)の振興には支える産業人材とその育成が欠かせないが、雇用・産業人材の育成施策(p11)とのプロジェクトレベルでの関係性が見えない。</p> <p>政策分野を束ねたテーマ(上記は「産業振興と人材育成」)で説明することである程度は解決するかもしれません。</p>	<p>現総合計画につきましては、22の主要施策について「人と地域」、「活力」、「安全・安心」、「思いやり」という4つのキーワードに沿って大別しているところです。</p> <p>プロジェクト毎での連携を図ることで、各プロジェクトがより効果的・効率的な取組となると考えられますことから、次期総合計画につきましては、政策分野の関連性や連携を一つの重要な観点として策定を行うよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局
61	福迫委員	<p>県全体での人口減少が進む中、基礎自治体(市町村)間の格差や体力低下が、深刻化してくる。「圏域」議論も踏まえ、持続可能な地域づくりという観点から、県として基礎自治体の在り方や、連携、斡旋などについての指針やリーダーシップを発揮できる(そういった姿勢を示す)総合計画が求められる。</p>	<p>国で行われている地方制度調査会での議論や世界的に取り組まれている持続可能な開発目標(SDGs)などの動向を踏まえつつ、県内の市町村の希望となるような総合計画の策定を進めてまいります。</p>	事務局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
62	福迫委員	<p>評価調書について、代表的な指標について資料1にまとめてあるが、必ずしも県が主導的に実施する施策ばかりではなく、また指標自体の適切性も検討すべきものがある。県の現状や課題等を理解する目安としてであれば良いが、優先的課題や重点事項が指標としてあらわされるのが望ましい。また、必ずしも数値目標に表せない内容も、総合計画には必要ではないか(例えば上記のような内容)。</p>	<p>評価調書で用いる指標につきましては、県の取組がより適切に評価できるよう、見直しを進めてまいります。</p> <p>また、各種相談窓口における相談件数や文化活動の普及事業など、一元的に指標で管理することが馴染まない事項について、どのように総合計画に反映していくかについても検討を進めてまいります。</p>	事務局
63	小野委員	<p>教育、健康など都道府県指数が課題視される分野で「全国平均を上回る」目標が置かれることが多い。しかし地域間競争の時代に「中間」を目指しては次世代にアピールするものが少なく人口増につなげられない。横並び意識を排除して、もっと個性的な施策、話題になる施策を打ち出し、長野県のように中山間にありながら「日本一」を目指せる項目の多い県を目指すべきだ。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、効果が一過性のものに留まらないように注意をしながら、実行性や有効性などとあわせて新規性や話題性についても一つの観点として、施策の検討を進めてまいります。</p> <p>また、福島県の特性の分析を進めることで、県内各地域の個性に即した施策の検討を進めてまいります。</p>	事務局
64	小野委員	<p>過疎地の冬季除雪、緊急災害対策、消防防災・救急など、町村だけでは対応できない業務が増えていく中で、国、県、市町村の垣根を取り払った新たな広域行政を検討、構築していくべき時期に来ている。次期総計では一歩も二歩も踏み込んだ目標設定があっているのではないかな。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、独自に広域連携を進めている市町村などの動きを踏まえながら、広域行政の役割や人口減少・少子高齢化といった時代潮流をしっかりと捉えたうえで、各政策の検討を進めてまいります。</p>	事務局
65	伊藤委員	<p>資料以外についてではないが、資料を見ると、目標として示されているワードはまさに的を射たものだなと思うものが多いが、実際に取り組みとして示されているものや指標として示されているものは、少しずれているように感じる場合がみられた。</p> <p>例えば、「日本一安心して子育てできる環境づくり」や「生き抜く力をはぐくむ教育」、「寛容で、すべての人にやさしい社会づくり」などは、まさにそれが重要だと思える目標であるが、それに向かって取り組まれている感じがしないように感じた。</p> <p>目標に対する理解が浅く、取り組みにあまり生かされていない部分があるのではないかな。</p>	<p>新規採用職員研修や管理職研修などの各職員研修の機会を活用するなど、総合計画に対する職員の理解を深めることで、県一丸となり総合計画に沿った県政を推進していけるよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
66 伊藤委員	<p>県行政については、市町村行政と比較して「しっかりしている」面もあるが、「固すぎる」「硬直化している」ようにも思える。</p> <p>会津の地域懇談会でも、「補助金の手続きが煩雑で面倒すぎて、そのために人を雇わないとやっていけない」というような意見が出ていたが、県の補助金については、意味のない書類ばかり作らせるような画一的なチェックを行っている様子が見受けられる。無駄が多く、とても現代にビジネススピードについていけないものではない。補助金の不正が発生してチェック体制が強化されるのは結構なことだが、理解の薄い担当者がどれだけ無駄な作業をたくさんしても不正の妨げにはならない。効率的で効果の高いチェック体制を引いてほしい。そのためには、ビジネスや法務、財務について理解していないような担当者では間抜けな話しかできないため、担当者の質を高め、実効性の高い対応をしてほしい。</p>	<p>今後は、関係各課と連携のうえ補助事業担当職員の能力向上に努めるとともに、各事業の趣旨に鑑み不要な手続きなどの見直しを行うよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局